

医療費控除 を利用しましょう

みなさんや家族の分を含めて1年間に自己負担した医療費が一定額を超えると、税務署に確定申告すると所得税の一部が戻ってくるのが医療費控除です。



1月から12月までの1年間に、対象となる医療費等の支出が10万円（総所得金額等が200万円未満の人は、その5%）を超えたとき、税務署に申告すると200万円を限度に支払った医療費等の金額が課税所得額から控除され、税金が確定精算されます。ただし、健康保険から支給された給付金や生命保険会社等から支払いを受けた医療費を補てんする保険金などは、医療費申請額から差し引かれます。

$$\text{医療費控除額 (上限200万円)} = \text{1年間に支払った医療費等 (家族分含む)} - \text{保険金等で ※補てんされる金額} - \text{10万円 (または総所得金額等の5\%)}$$

※補てんされる金額 ①健康保険の高額療養費、家族療養費、出産育児一時金、健保組合の付加金等
②生命保険の入院給付金等

還付される金額 = 医療費控除額 × 所得税率 (所得に応じて5～40%)

対象となる医療費等の例

○医療機関に支払った診療費 ○治療のための医薬品代、医療器具の購入またはレンタル代 ○入院時食事療養費や生活療養に係る本人負担額…など

申告には、確定申告書(国税庁のホームページからも作成可)、医療費等の領収書、給与所得の源泉徴収票、印鑑、マイナンバー(個人番号)の資料などが必要です。翌年の1月1日から申告でき、5年(時効)を過ぎると申告できなくなります。詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

「セルフメディケーション税制」も受けられます

平成29年度の申告分から、スイッチOTC医薬品※の購入額が家族の分も含めて年間で12,000円を超えたときは所得控除が受けられるようになります(上限88,000円)。スイッチOTC医薬品を購入した際の領収書は大事に保管しておきましょう。

なお、この特例を受けるには、特定健康診査を受診していることなどが条件です。また、この特例を受けた場合は、従来の医療費控除は受けられません。

※スイッチOTC医薬品…処方せんが必要な医薬品のうち、市販薬として購入できるようになったもの。対象となる医薬品が決められています。

早めの対策で身を守る！花粉症

もっとも患者数の多いスギ花粉は、例年2～4月に多く飛散します。毎年つらい症状に悩んでいる人は、飛散前からの対策で症状の軽減を図りましょう。

花粉症の予防や症状の軽減には、体内に取り込む花粉の量を最小限に抑えることが大切です。今まで花粉症ではなかった人でも、ある日突然発症するリスクがありますので、花粉対策を行っておくと安心です。

- 花粉情報をチェックする
環境省花粉観測システム「はなこさん」
<http://kafun.taiki.go.jp>
- 外出時はマスク・メガネを使い、花粉のつきやすい服装を避ける
- 飛散の多いときは窓や戸を閉め、不要な外出を控える
- こまめに掃除をする 花粉のたまりやすい窓のそばや部



●屋のすみなどは水ぶきで

- 帰宅時は衣服や髪を払って入室し、手洗いと洗顔、うがいをを行う



早めに受診して症状にあった薬で治療を

花粉が飛散する前に治療を開始すると、症状が出るのを遅らせたり、重症化を防ぐといわれています。毎年つらい症状が出る人は飛散開始の約2週間前に医療機関を受診しましょう。

花粉症の薬には内服薬、点眼薬、点鼻薬などがあり、ジェネリック医薬品を利用すれば効きめや安全性は同等ながら、費用は2～7割に抑えられます。医師や薬剤師には、くしゃみ、鼻づまり、目のかゆみなどの具体的な症状や、その症状が出る頻度や強さ、持病や体質などを伝えて薬を処方してもらいましょう。

事業概要 (平成29年11月末現在)		被保険者数		被扶養者数	
事業所数 9事業所	平均標準報酬月額 男 371,144円 女 267,106円 平均 332,163円	男 1,961人 女 1,175人 計 3,136人	被扶養者数 1,314人 1人当たり扶養率 0.42人	介護保険第2号被保険者数 973人	